

意見具申（素案）に対する委員長修正（追記）提案

【9 ページ】

「4 道路・街路の **B/C**（費用便益比）について」の最後（5の前）に、

また現行用いられている、評価対象事業ごとの効果（便益）の算出は、いずれも将来時点（平成42年）での計画された地域全体の道路網と予想ODでの利用者費用をベースに、それぞれの対象事業（区間）がなされなかったと仮想した場合の「利用者費用の増加」としてとらえられている。これは事業ごとに予算が付与される現行制度のもとでは、一定の合理性をもった評価方法と考えられる。しかし、対象事業の実施により、当該区間並びに周辺の現行の走行状況に対してどのような効果をもたらすのかは示されていない。必要性の議論においては、このような効果を示すことが重要と考える。さらに行政としては、将来時点で計画されている地域全体の道路網整備の効果（便益）についても現行（考察時点）の道路網およびODとの関係から検証することが望まれる。